

(2) 個別企業の要望に即した職業訓練の充実 2. 5億円

業界団体と連携して、団体傘下の個別企業の人材ニーズを把握し、それに対応した民間教育訓練機関等での座学と企業実習を組み合わせた職業訓練（オーダーメイド型訓練）を推進する。

(3) 地域における創業を支援する実践的な職業訓練の推進 4. 9億円

創業や新分野展開を支援するため相談援助、人材育成等を推進するとともに、地域産業における創業等のための実践的な職業訓練を都道府県に委託して実施する。

4 キャリア形成支援のための条件整備の推進

49億円（49億円）

(1) キャリア・コンサルティング実施体制の整備 3.1億円

民間機関、職業能力開発大学校等におけるキャリア・コンサルタントの養成を推進し、民間企業やハローワーク等での活用を進めることなどにより、キャリア・コンサルティングの普及を図る。

(2) 幅広い職種を対象とした職業能力評価制度の整備 4. 3億円

労働者のキャリア形成や労働市場の機能強化を図るため、ホワイトカラーを含め、幅広い職種を対象とした職業能力評価基準の策定を業界団体等との連携の下で進めるとともに、策定された評価基準等の普及促進を図る。

(3) 民間におけるeラーニングの活用の促進 1. 8億円

インターネット等を利用し、いつでもどこでも能力開発ができる仕組み（eラーニング）の活用を促進するため、eラーニングに関する情報収集・提供体制の整備等を図る。

第4 雇用のミスマッチの縮小のための雇用対策の推進

依然として大きい雇用のミスマッチや地域差がみられる雇用失業情勢等に対応するため、地域の雇用創造に自発的に取り組む市町村等に対する総合的な支援を実施し、地域に密着した産業雇用の再生・強化を図るとともに、民間や地方公共団体との共同・連携による効果的な職業紹介、情報提供の推進や求職者の個々の状況に的確に対応したハローワーク等の就職支援の充実を図る。

1 地域の雇用創造に取り組む市町村等に対する総合的な支援の実施 3.7億円(19億円)

(1) 地域による雇用創造のための構想の策定に対する専門家による助言等の支援(新規) 3.7億円

地域における雇用創造のための構想を策定しようとする市町村等に対し、専門家による助言や参考となる成功事例の紹介等により、企画・構想段階から支援する。

(2) コンテスト方式により選抜された雇用創造効果の高い事業に取り組む市町村等への支援(新規)

(緊急雇用創出特別基金の活用)

雇用機会が少ない等の地域において、雇用創造に自発的に取り組む市町村等が提案した、雇用機会の創出、能力開発、情報提供、相談等の事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該市町村等に対しその事業の実施を委託する。

65地域

2 地域に密着した産業雇用の再生・強化 13.7億円(14.9億円)

(1) 地域が選択する重点産業に対する雇用創出支援の実施

(緊急雇用創出特別基金の活用)

地域における雇用創出を支援するため、市町村等が自ら選択した重点産業において創業する者に対し、新規創業及び雇入れについて、緊急雇用創出特別基金を活用して助成を行う。

(2) 総合的な建設労働対策の推進 6.5億円

建設事業主の新分野進出や建設業内外への労働移動を推進するとともに、新たな労働力需給調整システムの導入等により労働者の就業・就労機会の確保を図り、併せて、建設技能労働者の育成・確保を促進する。

(3) 林業労働力の確保対策の強化 10億円

林業労働力の確保を図るため、林業事業主の雇用管理の改善を促進するほか、新たに、林業への就業を希望する求職者に対し、林業作業等を体験する林業就業支援事業を実施する。

(4) コミュニティ・ビジネスへの支援を通じた雇用創出の推進 51百万円

学識者、産業界の有識者等からなる「雇用創出企画会議」を開催するとともに、地域に密着した事業（コミュニティ・ビジネス）の成長促進を図るため、起業・運営相談、起業訓練講座の実施等を行うコミュニティ・ビジネス支援集中モデル事業（仮称）を民間団体に委託して実施する。

3 民間や地方公共団体との共同・連携による効果的な職業紹介、 情報提供の推進	31億円（19億円）
---	-------------------

(1) 成果に対する評価に基づく民間委託による長期失業者の就職支援（緊急雇用創出特別基金の活用）

民間委託による長期失業者の就職支援事業について、事業に関する評価結果を踏まえ、より効果的・効率的な就職支援となるよう民間事業者の活用を拡大する。

年間対象者 5,000人 → 8,000人

(2) 地域職業相談室（仮称）の設置による市町村と連携した職業相談・職業紹介の実施（新規） 7億円

市町村の要望等を勘案し、ハローワークと市町村が共同で運営する地域職業相談室（仮称）を設置し、市町村が行う相談・情報提供業務と連携した職業相談・職業紹介を行う。

(3) 利用者の立場に立った雇用関連事業のワンストップサービスの提供（新規） 5.3億円

地方公共団体、独立行政法人、公益法人等が実施している雇用関連事業について、利用者の立場に立ったワンストップサービスを推進するため、助成金申請の取次ぎ等を行う総合的な相談・情報提供窓口をハローワークに設置する。

(4) 官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」の拡充 7.9億円

官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」について、携帯電話を活用した求人情報提供機能の拡充を図る。